

## 秋川溪谷戸倉体験研修センターの指定管理者の候補者について

### 1 公の施設の名称

「秋川溪谷戸倉体験研修センター」（以下「体験研修センター」という。）

### 2 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

### 3 指定管理者の候補者の概要

(1) 名称 新四季創造株式会社（以下「会社」という。）

(2) 住所 東京都あきる野市乙津565番地

(3) 事業内容

「施設の維持管理」「体験研修」「宿泊事業」「飲食事業」「展示事業」「施設の貸出し」など

### 4 指定管理者の候補者の決定までの経過

令和4年7月26日（火） 環境経済関係施設部会による検討

8月4日（木）～8月12日（金）

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取（審査要領等）

8月18日（木） 指定管理者審査要領等の決定

指定申請書の提出

8月22日（月） あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

9月15日（木） あきる野市指定管理者選定委員会の開催

あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

指定管理者の候補者の決定

### 5 指定管理者の候補者の審査方法

指定管理候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容等の提案）を基に審査を行った。

### 6 現指定管理者に引き続き体験研修センターの管理運営を行わせる理由

(1) 協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

会社は、体験研修センターが開業準備期間中である平成27年10月から指定管理者となり、施設の維持管理、体験研修、宿泊事業、飲食事業、展示事業、施設の貸出し等について適正に行い、平成30年度から令和3年度までのモニタリング結果報告書の総合評価は「A」である。この間、会社が指定管理を行う秋川溪谷瀬音の湯において労働条件審査が行われたことを契機として、体験研修センターにおいても今後の事業計画等の総合的な見直しを行い、運営体制の改善に取り組んでいる。

(2) 施設の利用状況が良好な状態であることについて

令和元年度から令和3年度までにかけては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、利用者数が大幅に減少した。こうした状況に対し、コロナ禍においても営業や宣伝活動、新たなSNS等による情報発信などを行い、利用者数の増加に努めた。また、東京都が運営し支援を行うロケ地利用案内サイト（東京ロケーションボックス）に新たに登録し、ロケ地としての体験研修センターの利用、施設の利用料金及び飲食等の収入の増加に繋げるなど、会社の取組は体験研修センターの運営に好影響であった。さらに、市が取り組む災害発生時やプロモーションのためのドローン（無人航空機）の安全飛行における養成研修を実施する場所として提供するなど、市との連携体制も強固なものである。

<施設の開館日数>

	日 数
平成 30 年度	315 日
令和元年度	289 日 (約 1 か月間の臨時休業)
令和 2 年度	198 日 (約 4 か月間の臨時休業)
令和 3 年度	264 日 (約 2 か月間の臨時休業)

<各部門利用者数>

(単位：人)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	計
体 験	1,053	1,075	373	1,101	3,602
宿 泊	1,969	2,055	566	785	5,375
飲 食	12,467	11,969	5,423	8,664	38,523
研 修	4,404	4,331	1,598	3,593	13,926
施設利用	4,416	4,591	2,547	3,983	15,537
計	24,309	24,021	10,507	18,126	76,963

- (3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

平成 30 年度から令和元年度までにかけては、利用料金収入において増加しており黒字決算となっている。令和元年度の体験、飲食等の自主事業収入については、令和元年台風 19 号の影響により施設周辺観光ルートが被災したことで来客数が減少し、減収となった。

令和 2 年度及び令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による臨時休業や時間短縮営業等により、あきる野市への来訪者が減少したことなどから、残高はマイナスとなり厳しい状況が続いた。このような中でも施設の安定した運営を行うため、創意工夫による光熱水費の抑制、業務の効率化等により、経費の削減を図るとともに、支出を最小限に抑えている。また、「レストラン食飲室」では、地元野菜を使用していることから、東京都が発行する「とうきょう特産食材使用店ガイド」に掲載し PR を図った。また、テイクアウトメニューや新しいメニューの開発を行うなど、収入増加を図るための企業努力を行っている。

<収支状況>

(単位：千円)

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収 入	指定管理料	21,990	21,990	21,990	21,990
	利用料金収入	10,125	10,633	3,266	5,342
	体験飲食等事業収入	11,590	11,151	5,415	8,379
	その他の収入	84	166	163	48
	新型コロナに係る補償金等	0	0	3,252	10,018
	計	43,789	43,940	34,086	45,777
支 出	人件費※	20,488	21,804	20,673	22,367
	維持管理運営経費	15,133	13,365	11,602	12,443
	その他の支出	4,770	4,585	2,131	2,992
	計	40,391	39,753	34,406	37,802
残高 (収入－支出)		3,398	4,187	△320	7,975

※ 人件費には、自主事業である飲食に係る人件費を含む。

(4) 地元関係団体との連携及び地域貢献が図られていることについて

会社は秋川溪谷旅館組合に加入し、近隣の旅館施設と競合することなく、日頃から密に連携をとり良好な関係を築いている。また、地域活性化の観点から、食材を登録している地元生産者から野菜を仕入れており、生産者の利益につながっている。

体験研修センターは市の指定避難場所となっていることから、あきる野市地域コミュニティ応援隊（戸倉地区地域コミュニティ応援隊）と連携して自主防災訓練に参加するなど、地域との連携は強固であるとともに、地域の人々と良好な関係を構築できている。

さらに、令和4年7月1日現在の正職員、嘱託、パートを含めた従業員数は13人で、市内在住者が11人、そのうち戸倉地区及び小宮地区在住者が7人おり、地元雇用の創出にも貢献している。

会社の適正な管理運営により、体験研修センターが市内の観光拠点としての役割を持ち、会社の基本方針でもある地域活性化が図られていることは、体験研修センターの設置目的にも合致しているといえる。また、今まで築き上げてきたサービスの十分な実績、地元関係者との連携、利用者からの信頼があることから本施設の管理を継続して行うことにより、市との協働による観光推進や、地域の活性化等への寄与が期待できるため、会社を体験研修センターの指定管理者として指定する。

7 指定管理者選定委員会における審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	施設におけるこれまでの取組について	7	0	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	7	0	0
3	施設の運営方針について	3	4	0
4	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	6	1	0
5	施設の管理運営について	4	3	0
6	人員配置・人材育成について	4	3	0
7	収支見込みについて	0	7	0
8	個人情報の保護対策及び情報公開について	3	4	0
9	苦情処理体制について	5	2	0
10	危機・安全管理体制について	3	4	0
11	地域市内事業所、他施設との連携について	6	1	0
12	環境への配慮について	3	4	0
13	会社の状況について	1	6	0
評価合計		52	39	0

8 指定管理者の候補者の決定

あきる野市は、会社を公募によらず指定管理者の候補者とする事について、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問した結果、当該委員会から異議がない旨の答申を得たことから、会社を体験研修センターの指定管理者の候補者に決定した。